

宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 令和4年5月26日(木) 午後6時00分 開議

場 所 宇治市役所501会議室

会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期について
日程第3 報告
日程第4 報告第6号 専決事項の報告について
日程第5 議案第14号 宇治市図書館規則の一部を改正する規則を制定するについて
日程第6 議案第15号 令和4年6月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

教 育 長 岸 本 文 子
(教育委員)

教育長職務代理者 加賀爪 毅
委 員 中 筋 斉 子
委 員 小 山 栄 子
委 員 左 聡 一 郎

(出席職員職氏名)

部 長	北 尾 哲	副 部 長	上 道 貴 志
教育支援センター長	林 口 泰 之	教育総務課長	吉 田 秀 平
学校管理課長	吉 田 健 一 郎	博物館管理課長	家 塚 智 子
学校教育課長	岡 野 健 太 郎	教育支援課長	金 久 洋
学校改革推進課長	吉 川 貴 之	中央図書館長	安 田 美 樹
学校管理課副課長	宮 山 博 輝	博物館管理課副課長	黒 川 浩 司
学校教育課副課長	土 井 加 津 美	学校教育課主幹	垣 見 千 里
学校改革推進課副課長	山 口 立 彦	学校改革推進課総括指導主事	坂 上 敬 宣
中央図書館主幹	藤 井 健		

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長 北池 顕子 教育総務課主任 前田 圭祐
教育総務課主事 西村 結衣

開 会 (午後6時)

○**開会宣言** 教育長が5月教育委員会定例会議の開会を宣言する。

○**日程第1** 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、小山委員を指名する。

○**日程第2** 会期について

教育長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

○**日程第3** 報告

[説明]

(1) 文教・福祉常任委員会について(令和4年5月11日)

①西小倉地域における小中一貫校の整備に向けた検討状況について

○徳永 未来委員

- ・今後の整備に向けた検討状況について、保護者への説明はどのような形で行うのか。
- ・メイングラウンドの広さはどれくらいか。
- ・特別教室の数はどれくらいか等

○宮本 繁夫委員

- ・基本計画が固まれば、改めて議会への報告をしてほしい。
- ・小中学校の給食方法について、どのような風に考えているのか等

○角谷 陽平委員

- ・黄檗学園の時、児童数はどれだけ推計と比べて上振れしていたのか。

○堀 明人委員

- ・しっかり地域の意見を聞いて進めていってほしい。

②中学校クラブ活動における新型コロナウイルス感染症の感染事案について

○徳永 未来委員

- ・ゴールデンウィーク中にもクラブ活動をしていたのか。

○角谷 陽平委員

・クラスターや、集団感染ということは、保健所等とどう連携して対応しているのか。

○鳥居 進委員

・児童生徒のクラブ内でのチェック体制としてはどのような管理をしていたのか。

○宮本 繁夫委員

・このクラブ部員以外に、同じ学校で他の生徒に感染者が出ているのか、否か。

・教育委員会としてもしっかり聞き取りや検査をしていくことが必要である。

(2) 令和4年度宇治市教育研究員事業について

[説明] 研究員は、本市学校教育の充実・振興を図り、教職員の積極的な教育研究活動を推進するために、

(1) 学校教育の現状と課題及び教育内容と指導方法に関する調査・研究

(2) 生涯学習センターが実施する各研修講座の教材作成等の協力

(3) 宇治市教育委員会が依頼する調査・研究

を行っている。

今年度は、本市教育の重要課題である「学力向上」研究部会をはじめ、4つの研究部会を設置した。

今年度は、各部会5、6名、総数21名の研究員を委嘱し、各部とも精力的な活動を期待しているところであり、研究内容については、市内全教職員の力量の向上となるよう周知を図っていく。

今年度は、新たに、幼小接続研究部会を立ち上げている。本市小中一貫教育が小学校と中学校の9年間だけでなく、就学前から卒業後の進路を見通しての指導となるよう考える中で、幼児期の教育について、幼稚園の教員と小学校の教員が協働で研究していくことが大切だと考えている。

なお、研究を1学期から始められるよう、今年度はすでに総会を開催し、教育長より委嘱状を交付している。

今後、研究部会の内容によってはオンラインを活用するなど、感染症対策や教職員の働き方についても工夫し、研究成果を上げていけるよう努めていく。

[質疑] なし

(3) 令和4年度宇治市教職員研修講座について

[説明] 本市学校教育が抱える様々な課題について研修を深め、指導力の向上を図ることを目的として、教職員研修講座を計画している。今年度は、13講座を予定していたが、現時点において既に1講座を中止としている。

内訳としては、「職務や教職経験年数別研修講座」として、校園長・副校

長を対象にした管理職研修講座、初任者を対象に教育力向上をねらいとした講座、中堅となる教員を対象にした人権教育に係る講座を計画している。

管理職研修講座については、昨年度までは他市町からの新着任の管理職を対象としていたが、今年度は、新任の校長が多数いることに加え、新型コロナウイルス感染拡大により学校現場が抱える課題が今までにないものとなってきていることや、管理職として本市の人権教育についての理解を深めるため、全市立小中学校・園長を対象に開催する。

次に「専門研究研修講座」として、学力向上にかかる学校図書館活用講座、学力向上研修講座、情報教育研修講座、また、特別支援教育に係る研修講座、保幼小連携に係る講座を計画している。

「柔道実技研修講座」については、指導力向上と柔道の授業でのけが防止のための研修と位置付けている。同様の研修が府教委でも開催されており、例年は秋に実施となることから、1学期の授業に間に合うよう本市でも計画している。しかし、今年度は府教委の研修が1学期に開催されるため、本市の研修は実施しないこととしている。

教職員を参集しての実施については、新型コロナウイルス感染症対策を講じて慎重に実施していくことになるが、宇治市教員の資質能力の向上、質の高い教育の提供の観点から本市教育の喫緊の課題等について学ぶ研修の機会確保は重要と考えており、今後も内容等を精査して、開催実施を検討していく。

[質 疑]

[委 員] 講座というところで、外部の講師が入ったりするものではなく、宇治市の中で行われるものとして認識をすればいいのか。

[事務局] 外部講師の先生方を呼んで研修ということを考えている。

[委 員] 詳細については決まっていないのか。

[事務局] その通りである。

(4) 西小倉地域における小中一貫校の整備に向けた検討状況について

[説 明] 基本計画素案としては、基本コンセプトシートと配置イメージ(案)を現在示しているところである。

今後、西小倉地域小中一貫校整備検討委員会の学校部会主催により市教委とともに、広く意見を伺う場の設定を考えており、西小倉地域の保護者等への意見交換会として、5月30日に西小倉小学校、6月1日に南小倉小学校、6月3日に北小倉小学校を会場として、18時から学校部会が中心となって、意見交換会を行う。今回示している素案は、4回に渡る学校部会での意見を基に市教委が作成したものであるが、学校部会は地域や保護者の代表であるものの、それぞれの所属団体等での意見を聞く場を、十分に

取れていない場合もあり、広く意見を伺えないかとの意見もあったことから、主催として、基本設計の策定前の段階で学校部会として意見を聞くものである。

次に、今回示している、A案B案についてである。この案についても、6月には学校部会においては、意見を伺う予定としている。

示している内容としては、本資料のとおりであるが、委員の皆様からも、意見いただきたく、本資料の補足として、説明をする。

今回、まず、西小倉地域における小中一貫校が目指す施設は、基本コンセプトシートに記載している内容であり、「同学年から異学年、地域へと関係世界を広げ、探究力を高める学び舎」にしたいと考えており、「学年単位でまとまりのある教室ユニット」「異学年との出会いを広げるスペースの確保」「地域とつながるスペースの確保」を施設の機能としても持ちたいと考えている。小中一貫校として、小学生と中学生が同じ学校で学ぶことから、施設としても交流含め、良い関わり・関係性を持てる施設にしたいと考えている。

A案は、回廊型の校舎で、そこに普通教室も含み、内側が廊下となり、回遊性のある動線が異学年の一体感・交流を促進する空間構成と考えている。

B案は校舎棟を南側に一列に配置しているので、見通しがよく、視認性の高い空間構成と考えている。

どちらの施設においても、基本コンセプトシートの内容にある、「異学年との出会いを広げるスペース」や「地域とつながるスペース」については、持ちたいと考えており、共通して配置している中庭部分は、その活用につながることも考えている。例えば、中庭で児童生徒が活動することにより、低学年のあこがれや、9学年の一体感の共有を育むこともできると考えている。なお、図面上ではわかりにくくなっているが、どちらの案であっても、保有する教室数等は同じであると考えてほしい。

[質 疑]

[委 員] 基本コンセプトシートの1.の「中庭を活かした開放的な交流・学びの場」とはどのようなことを想定しているのか。

[事務局] ただ中庭があるのではなく、中庭を使って、児童生徒の発表に活用し、それを他学年が観覧できるなど、異学年交流の場が広がるというように検討している。

[委 員] 基本コンセプトシートの2.の「多様な交流が行えるスペースの配置」とはどのようなことを想定しているか。

[事務局] 例えば、宇治市の小中一貫校の一枚目の宇治黄檗学園の良い点として、交流できるスペースが多数あることが強みになっている。今回の小中一貫

校についても、一体型であるという利点を多様な学びや異学年交流につながるようなスペースを教室以外で検討している。例えば、宇治黄檗学園の廊下にあるような、教師ステーションのようなものであったり、他校のランチルームのような、大きなスペースで交流できるようなスペースである。そういったものも、使い方によって、より学びに繋がるような工夫ということも検討していきたいと考えている。

[委員] A案の回廊型のデザインが素敵であると思う。また、今までの宇治市にはないと思う。これに至った経緯があれば教えてほしい。何か宇治市以外で参考にした事例はあるのか。

[事務局] 箕面市立彩都の丘小学校・中学校、彩都の丘学園というところが回廊型をしており、その校長先生に電話で聞き取りをした。回廊型や、中庭のことについて、肯定的な意見を伺った。中庭の音の反響であったり、曲がり角の多さによる出会頭というような心配すべきところはあるが、メリットの方が多いという回答だった。

具体的には、休み時間には小学生がフラフープ、鬼ごっこ、縄跳び、コマ回しなどをして活発に遊んでいる様子や、これまで体育館で行われてきた、吹奏楽・ダンス部のイベントがコロナ禍でできなくなった際に中庭で実施することができた。この様子を4方向から他学年の子どもたちが4階まで使って鑑賞し、大変よかったので今年度もぜひ実施したいと伺った。

[意見]

[委員] 今回も、中央の中庭がメインディッシュになるので、中庭を使った、様々な交流・学びにつながるような、まだまだいろんな発想が出てくると思うのでそういった施設作りは考えてもらいたい。

[委員] B案の方は従来の学校の形なので、全教室が南側を向いていてどんな教師が入っても見渡せて指導上もわかりやすいという部分がある。A案の場合は全部が南側ではないので、光の具合を考慮していく必要はあるかと思う。ただ、A案の方は回廊型ということで、宇治市でも今までにはないが、他市でもなかなかないので、うまく活用・工夫すれば、非常に斬新で子どもたちにとっても保護者にとっても、小中一貫校になってよかったと思ってもらえると思う。中庭でいろんな交流もできるので、ぜひ工夫をして、メリットやデメリットがあると思うが、メリットの方を生かすような活用の工夫をして、他市からも視察に来られるような素晴らしいものにしてもらえればと思う。十分検討いただきたい。

[事務局] それぞれご意見を委員の方からいただき、これから基本計画を作っていく際には今日の意見も参考にしながら、子どもたちにとってより良い、また、地域の方々とコミュニティ・スクールとして進めていくので、地域に

とってもいい学校ということを目指してなんとかよい計画になるよう進めていけたらと思う。

(5) 「要望書」等について

[説明] 公明党宇治市会議員団から「コロナ禍における原油価格・物価高騰に関する緊急要望書」の提出があった。

市教委にかかわる事項については、項目2つ目の、「学校給食費等が材料費の高騰により値上げとならないように負担軽減を図り、子育て世代への支援を拡充すること」がある。

[質疑]

[委員] コロナ禍における、と言っていたが、ウクライナとロシアとの戦争による影響もあるのか。

[事務局] 要望書に記載の「コロナ禍3年目」や、「ウクライナ侵略に伴う原油価格・物価高騰が急激な円安に追い打ちをかけている」という状況のもとでの要望書という風に捉えている。

[委員] 直接、食材の不足というイメージだったが、他にになにか原油が減っている等を聞いているが、そういったことはどんな趣旨になっているのか。

[事務局] 要望書については公明党議員団からのもので趣旨については記載内容のこと以外のことは分からない。ただ、冒頭にはウクライナのことと書いているのでそういったことを含めてかと思う。

[委員] 宇治市の食材調達の状況としてはどうか。

[事務局] 特に異常は聞いていない。

(6) 宇治市教育委員会後援事業について

[説明] NPO法人アミティエ・スポーツクラブ主催の「チアダンス無料イベント」ほか8件、計9件の事業について後援した。

[質疑] なし

○日程第4 報告第6号 専決事項の報告について

[説明] 本件については、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第2項の規定により報告するものである。

まず、専決第5号「宇治市少年補導委員の委嘱について」であるが、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第4号の規定により、専決処分をおこなった。

少年補導委員については、青少年の非行防止を目的に、各小学校区単位

で日々補導活動・社会環境浄化活動を推進していただいているところである。今回、5月1日付で1名の追加委嘱を行ったことから、少年補導委員の人数は106名である。

なお、男女別では、男性53名、女性53名となっている。

次に、専決第6号「宇治市学校運営協議会委員の任命について」であるが、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第4号の規定により、専決処分をおこなった。

学校運営協議会委員については、各校の学校運営協議会で「育てたい子ども像」、「目指すべき教育」のビジョンを保護者や地域と学校が共有し、目標の実現に向けた熟議を行っていただく。今回、5月1日付で3名の追加委嘱を行ったことから、委嘱した委員は合計241名となっている。

次に、専決第7号「宇治市就学支援委員会委員の任命又は委嘱について」である。

委員名簿に記載しているとおおり、70名の委員の任命又は委嘱を決定した。

次に、専決第8号「宇治市立幼稚園就園支援委員会委員の任命又は委嘱について」である。

委員名簿に記載しているとおおり12名の委員の任命又は委嘱を決定した。

[質 疑] なし

○日程第5 議案第14号 宇治市図書館規則の一部を改正する規則を制定するについて

[説 明] 本議案は、今年度から視覚障害者専用電子書籍の利用を開始することに伴い、所要の改正を行うものである。

改正の要点としては、本規則第13条に新たな視覚障害者サービスとして「視覚障害者専用電子書籍の利用」を加え、第14条の2の視覚障害者サービスの申込み手続きについて改める。

また第16条の2に視覚障害者専用電子書籍の利用について必要な事項は中央図書館長が別に定めることを加え、第4条第1項の「図書館資料」、及び第10条の「電子書籍」の範囲を改める。その他字句の整理を行うものである。

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○日程第6 議案第15号 令和4年6月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

[説 明] 令和4年6月宇治市議会定例会提出議案として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、宇治市長から5月25日付けで意見

を聴取されているもので、教育委員会としては、この内容に異議がないとするものである。

議案は「令和4年度宇治市一般会計補正予算（第2号）」と、「宇治市源氏物語ミュージアム空調機器改修工事の請負契約を締結するについて」である。

それでは、補正予算の内容について、説明する。

まず、学校給食費高騰対策事業費についてである。

原油価格や食料品の価格が上昇している中でも、これまで通りの学校給食が実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、宇治市学校給食会に対して給食費の補助を行うもので、900万円を計上している。

次に、中学校給食準備事業に要する経費である。

センター方式による中学校給食の早期実現のため、要求水準書の作成、民間事業者の募集や選定の準備、契約締結までの支援のため、令和4年度から5年度にかけての契約事務等に係る支援を委託するものである。

つきましては、所要の2,500万円を2年間の債務負担行為として計上するものである。

続いて、源氏物語ミュージアム空調機器改修工事の請負契約の締結についてである。

源氏物語ミュージアムの空調機器は、平成10年の竣工後、一度も改修しておらず20年以上経過し、老朽化のため不具合も発生し、補修部品も生産終了となっていることから館全体の空調機器改修を実施するものである。

[質 疑]

[委 員] 学校給食費の対策事業費は年度途中でもさらに追加が起こったら補正予算が出ると考えてよいのか。

[事務局] 900万円という数字は、全体で4億円くらいの事業費のうち、値上がりがわかっている物資のデータによると今、3%程度の値上がりが見込まれる。

4億円の3%は1200万円になるが、補正予算で7月からということで、12分の9の900万円を計上している。今後もいろいろなものが値上がりしているので、節約しながら進めるが、追いつかなくなったときに、委員がおっしゃるようにもう一回補助金をもらうということも今の状況が不安定なので、あると思う。

[委 員] まだまだ先が見通せないということか。

逆に食材費を学校給食費として保護者から徴収しているので、どうなっていくか、場合によって国の交付金とか補助金とかが見込めなければ、

今度は保護者にご負担いただく給食費そのものもどうするかということも考えていかなければならないかもしれない。

[事務局] 給食センターの準備に係る部分の質問はあるか。

[委員] 給食センターにおいて、今話していた予算とか、900万の補助金が出てということももちろん重要だと思うが、食材の高騰等よりも、このコロナ禍において収まってきた感はあるが、子どもたちとか皆さん食事をする環境というのが大きく変わり、学校や職場で黙食というのが普通に定着化してきてしまっている。そういうところをこれからどのようにしていくのか、というところが一番根幹として大事ではないかと思う。

材料費、費用をちゃんとキープして、おいしい食事を提供するというのもあるが、そのもう一歩先のそれをどのように召し上がっていただくかということを重ねにおいてもらって、そこが一番教育活動の中で一番重要なポイントになるかと思うので、改めて豊かな心と健やかな体を育む事というのはそういうところにあるという考え方を持っていてほしいと考えている。それがやはりこの宇治市の中でも昔から培われてきた、育まれてきた給食というものの形だと思うのでお願いしておく。

[事務局] 委員がおっしゃる通り、学校において、給食は大切な学習機会の一つという風に捉えている。また、「食育」も世間でよく叫ばれていることで、様々な教育内容ともリンクしていることから、教育委員会内においても、しっかり議論して進めていく必要があると考えている。

[委員] 今、「食育」が話題に上がっていたが、給食センターになった場合、食育も含めてだが、「安全性」や「給食の温かさ」について、配送までの時間を含め、どんなふうに変っていくのか。

[事務局] 安全性の面では、最新のドライシステムを採用しており、よりレベルの高い安全性になると思う。センターの課題で、温かさの課題がよく言われるが、昔とは違い、まほうびんのような缶、保温缶があり、基本的には温度はそんなに下がらないというようなものを使っていくので美味しい給食が提供できると考えている。

また、食育の観点も、作る様子の中継するとか、栄養士を派遣するとかで、遜色ないことができると考えている。

[事務局] 学校給食の基準で、ドライ方式で実施と文科省からいわれているが、宇治市は古い給食室なので、水を床に落とさないようにするのがドライ方式で、ちゃんと洗ったり下処理をする部屋と調理をする部屋とをしっかりと分けて、工程を分けてするようになってきているが、なかなかそこまで行っていない学校もあり、給食センターはその辺りをしっかりとやるとい

うところと、それから、温かさは、保温して運べる缶があるので、冷めたりとかそういうことは大丈夫であろうということと、食育もオンラインの時代なので、センターに見学コースを設けるとか、親子で食育に関する講座を受けるとか、そういうことも給食センターだったらできるだろうとかいうことで今までとそんなに比較しても変わりがないような食育ができるのではないかと、ということである。

[委 員] 安全性において、人がたくさん出入りするということは感染のリスクが高くなるので、そのあたりはしっかりしてもらわないといけないのかなと思う。

[事務局] 作業スペースには入れないようにして、階を分けて、2階から覗くようなそんなイメージである。やはり作っているところは、配慮しないとイケないと考えている。

[委 員] 給食センターの規模は、約6,000食とのことだが、令和8年度には市内の全中学校の生徒と教職員を合わせて約何名の給食が必要となる見込みか。

[事務局] 令和8年度は、約4,600食程度である。

[委 員] そうであれば、将来的に、新たな給食センターの活用も考える必要はあるか。

[事務局] 食数としては、ざっくり千食単位で考えているところはあるが、将来へのフレキシブルな対応やメニューの多様化、各小学校の厨房設備のトラブル等への対応余力を考慮した調理能力を考えておかなければならないと思う。そのため、無理なく安定して給食を供給することや、自然災害を始めとする不測の事態に対応することなどを踏まえ、一定の余裕を持たすものとし、約6,000食として設定している。

なお、将来的には人口動態や児童生徒数の動向を踏まえ、更なる施設の有効活用などについて検討していきたいと考える。

[委 員] 食の安全性について、食品衛生に関する基準のひとつにHACCPという基準があるが、例えばHACCPの基準のひとつである何度以上の火で加熱しなさいという項目を厳格に守って調理すると、その食品の触感が過度に固くなってしまい、おいしさに影響を与えるため、多くの日本料理店等は基準をクリアできていない現状がある。

このように、食品衛生を過度に重視するあまり、おいしさが損なわれる可能性があるため、給食センターが整備されることで、給食がまずくなくなったと言われたいないようにしてほしい。

[委員] 小学校の給食の時間というのは、給食指導の時間である。なので、給食を通して、食育を含めて、安全もそうだが大事な時間だと思う。

それが今目標ということで、とりあえず安全最重視でされているが、これからの給食の時間は、子どもたちが学校の中では一番楽しい時間という子が大多数占めていたが、今はそうでもないのではないのかなと思ったりもするが、教育活動の中で一番大切な時間なので、小学校から中学校に広がっていくので、中学校でもぜひ給食の時間を大切にして、その中で給食センターを活用していただければと思う。

[討論] なし

[採決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○**閉会宣言** 教育長が5月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 (午後6時47分)